

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社プレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2024年3月3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ミルキーホーム向小金園 ミルキーホームムカイクガネエン		
所 在 地	〒270-0143 千葉県流山市向小金3-174-1		
交 通 手 段	JR常磐線 南柏駅より徒歩16分		
電 話	047-186-7031	F A X	047-170-5700
ホームページ	https://www.ssss.co.jp/school-list/milkyhome-mukaikoganeen-7/		
経 営 法 人	社会福祉法人 きらぼし		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	流山市									
定 員	0歳児	1 歳児	2歳児	3 歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	12	18	18	18	18	90			
敷地面積	669.71㎡			保育面積			547.84㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	内科健診年2回 歯科検診年1回									
食事	自園調理									
利用時間	7：00～19：00									
休 日	日曜 祝祭日 年末年始（12/29～1/3）									
地域との交流	年3～4回開催（イベント名：ミルキーランド）									
保護者会活動	なし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	9	28	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	自治体へ必要書類の提出		
申請窓口開設時間	流山市役所開所時間内		
申請時注意事項	流山市に準ずる		
サービス決定までの時間	流山市に準ずる		
入所相談	流山市保育課		
利用代金	保育料→流山市が定める利用者負担額 敷布団衛生管理代（0～2歳児）月額1,100円 オムツ廃棄料月額600円 コットレンタル代金（3～5歳児）月額550円 オムツ廃棄料月額600円 にこにこ登園利用料（希望者のみ）月額2,508円 行事にかかる費用※実費徴収 個人用教材費 （0歳児：1820円、1歳児：3120円、2歳児：6500円、 3歳児：12540円、4歳児：20220円、5歳児：20260円）		
食事代金	主食費（1,140円）副食費（5,160円）		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

	保育理念（このような理念で保育園を運営します） （養護の面） 家庭的で温かな雰囲気と、安全で衛生的な環境の中で、子どもたちがのびのびと安心して過ごせるような保育を行います。 （教育の面） 楽しい保育園生活の中から自然に、マナーや協調性、社会性が身につけられるよう日々援助します。 また、五感を使った様々な遊びや体験の機会を多く作り、豊かな感性を引き出します。 保育園運営方針（こんな保育園を作りたい） 1. （保育所保育指針に則り） 保育所の類型（認可保育園・地域型保育事業・企業主導型保育施設・認可外保育施設）による基準や法令を遵守し、保育所保育指針に基づいた保育を行います。 2. （質の高い保育を） 保育者が自ら学び合う風土と組織として、人材育成に重きを置く中で、子どもの発達と特性に合わせた質の高い保育を、適切な環境・日々の保育・様々な行事・体験を通して提供します。 3. （柔軟な体制で） 地域のニーズや各ご家庭の状況に応じ、柔軟に対応できる体制を整備します。 4. （子どもたちには楽しい園生活を） 子どもが「先生大好き！」「保育園に行くのが楽しい！」「お友達と遊びたい！」と思える園をつくりまします。 5. （保護者さまには安心を提供します） 保護者様との信頼関係のもと、安心してお子さまを託すことができる園をつくりまします。また、保育者は、専門的な知識・技術・人間性を常に磨き、子育てにおいて、よきパートナーとなり、サポートします。 保育方針（具体的な保育方針） （徳育） 心の成長を促す教育保育を行います。自分と他者、生命、自然、環境、地球を大切にすることを育てます。 （体育） 健康な体作りのため、天気の良い日は毎日戸外で元気いっぱい遊びまします。体操やスポーツを取り入れ、運動感覚と協調性を高めます。 （食育） 「食」に関する楽しい経験と「食べもの」に感謝する心を育てまします。人生を通して健康な生活が送れるよう食育に力を入れます。 （知育） 「すべての人間は、生まれつき知ること欲する」（アリストテレス）といひまします。発達が顕著な乳幼児期ここの生まれつきの知識欲・知的好奇心に働きかける保育教育活動を行います。 （音育） 音楽に親しみ、音学を通してこころを育てまします。音遊びや音楽に合わせて体を動かすなど、楽しい雰囲気の中で行い、音感・リズム感を自然に身につけるとともに、情操面の発達を促します。 （美育） 創作活動を通じて感性を高め、人間性の向上を図る情操教育を行います。ります。上手な作品を作るということではなく、自由な発想や思い切った表現で個性を発揮できる楽しい活動です。 （時育） 時代は変化し、そのスピードは増えています。今を生き、未来を創る子どもたちに必要な力が付けられるよう、イキイキ遊ぶ自由保育とワクワクする設定保育の両方を織り交ぜた保育を行います。
サービス方針	
(理念・基本方針)	

特 徴	◎英語（0歳児クラスより対象） 聞く耳を育てることに重きを置いておりますので、歌やアクションで、楽しく体を動かしたり、ゲームやリズムにのって繰り返し単語を覚えたりします。行事も取り入れた、楽しい活動となります。 ◎サッカー（3歳児クラスより対象） 技術や競争力の向上だけに着目せず、思いやりや協調性、可愛解決力、コミュニケーション力といった社会で必要とされる力や豊かな人間性の育成を主軸として活動しています。 ◎体操（3歳クラスより対象） 日常生活に役立つ基礎的な運動感覚を身につけて、楽しみながらいろいろな運動を行います。リズムカルダンスを通してリズム感を養い、ダンスの楽しさを味わいます。 ◎リトミック（2歳児クラスより対象） リトミックは、音感、リズム感、運動能力、表現力等、お子さまが持っているさまざまな才能・可能性を引き出し、育てることができます。
利用（希望）者 へのPR	本園では家庭・地域と連携し、特色ある園行事を行う中で豊かな人間性を育みます。「情緒の安定した、心優しい前向きな子」を育み、子どもたちの笑顔のために全力をつくします。 また子どもたちの「やりたい」という思いを大切に保育に取り組んでいます。閑静な住宅街の中でありながら、大きな公園脇という立地条件も良く、園の隣には芋ほりなどができる畑もあり、アットホームで伸びやかな環境だからこそ子どもたちの意欲が溢れて、好奇心豊かなお子さまに育っていきます。 そして外部講師に幼児教室（サッカー、英語教室、体操教室）が無償で受けられ、季節に合わせた食育にも力を入れ、様々な体験ができるよう取り組んでいます。

特に力を入れて取り組んでいること

園の職員は、こども自ら素直に意見が言えるよう信頼関係を築き、気持ちに寄り添う保育を心がけ、こどもの主体性を大切にしたい保育環境を整えています

園では、職員やこどもたちの「やってみたい」という気持ちを大切に、家庭的で温かくリラックスした雰囲気作りを心がけ、日々の保育に取り組んでいます。職員は、こどもたち発信の提案が形となり、保育活動でもこどもの好奇心を引き出せる環境設定に取り組んでいき、保育へのモチベーション向上へとつなげています。また、こどもの主体性を伸ばすための環境作りのために、こども自ら素直に意見が言いやすいように関わり、こどもたちとの信頼関係を築きながら、気持ちに寄り添った保育を心がけています。さらに、主体性について、職員同士が互いの保育観や意見を交わし、こどもにとってどのような環境が適しているのかをともに考え話し合っています。園では、主体性を大切にしたい保育の実現に向かい、全職員が同じ方向に向かって取り組むための環境を整えています。

園は、周辺の恵まれた自然環境を活かし、さまざまな体験や経験を積み重ねながら、こどもが心身ともに健やかに成長できる保育を展開しています

園の周辺には、隣接する「小向金ふれあい公園」をはじめ、多くの公園や畑があり、自然豊かな環境が整っています。戸外活動では、公園でどんぐりや落ち葉を拾い、虫や草花を観察するなど、四季折々の自然に触れる機会を大切に、こどもの豊かな感性を育んでいます。また、隣接する畑では、じゃがいもやさつまいもの収穫体験の機会を設けています。こどもたちには、土の感触を楽しみながら、収穫の喜びをともだちや周りの大人と、ともに味わい、食物や季節の恵みに感謝する心が芽生える貴重な体験へとつなげています。園では、周辺の恵まれた自然環境を活かし、家庭では経験できないことを取り入れながら、こどもが心身ともに健やかに成長できる保育を展開しています。

プログラム活動や季節の行事を通し、健康な身体や体力作りに取り組み、こどもの知的好奇心に働きかけ、のびのびと成長できる環境を整えています

園のプログラム活動では、英語、サッカー、体操などを取り入れ、こどもの健康な身体や体力作りに取り組み、さらに知的好奇心に働きかける環境を整えています。英語では、全園児を対象に、こどもの発達に合わせ、歌や身体を動かし、ゲームやリズムにのって英語の単語を耳で聴くなど、遊びを通して異文化に触れる活動をおこなっています。サッカーでは、幼児クラスを対象に、こどもたちがボールに触れながら、集団で遊ぶ楽しさや協調性を学び、コミュニケーション力豊かな人間性を育むことを目指しています。体操では、幼児クラスを対象に、基礎的な運動感覚を身に付け、できたことを自信につなげるとともに、できないことにも挑戦する意欲を引き出す活動をおこなっています。また、プログラム活動のみならず、季節の行事を大切にしており、一年の終わりには「お餅つき」を開催し、臼や杵を用いて餅をつくなど、本物に触れる機会を設けています。このように、園ではさまざまな活動を通し、こどもがのびのびと成長できる環境を整えています。

さまざまな学びの機会を確保し、専門性を高めることで、より良い保育環境を提供できるように努めています

園では、さまざまな研修を通じて保育の質の向上に努めています。姉妹園研修では、全園の職員が参加しやすいよう配慮し、距離のある園の職員も研修に参加できるようにバスを手配するなどの工夫をおこなっています。他園の取り組みや事例を学ぶ機会を設けることで、職員が現場の実践をより深く理解し、自園の保育にいかせるようにしています。さらに、2024年度は姉妹園の運動会などの行事を見学する機会を設け、職員が自主的に参加し、行事の運営方法や進行の工夫について学べるようにしています。また、主任研修会議や栄養士研修会議を定期的に開催し、リーダー層や専門職が事例を共有し、園ごとの実践を報告することで、各園がより良い取り組みを取り入れながらスキルアップを図っています。園内研修についても毎月実施し、職員同士が学び合う機会を大切にしているほか、行政研修やキャリアアップ研修を通じて専門的な知識や技術の向上を目指し、取り組んでいます。

継続的な意見収集と改善をおこなうことで、より良い保育環境の実現に向けて取り組んでいます

園では、保護者や職員の声を大切に、施設の質の向上に取り組んでいます。保護者からの意見は園内で検討し、迅速に対応するとともに、内容に応じて本部や社長と連携し、解決に向けた取り組みを進めています。保護者アンケートは行事ごとに実施するだけでなく、毎年全体の満足度調査もおこない、結果を集計した上で、改善が必要な部分について本部や職員と連携して対応を検討しています。また、アンケート結果を玄関に掲示し、透明性を確保しながら満足度の向上に努めています。職員に対しても、日々のかかわりを大切にしながら定期的に園長面談をおこない、社長と本部職員が面談の場を設けることで、意見を発しやすい環境づくりに努めています。

さらに取り組みが望まれるところ

地域交流活動の幅を広げ、地域に貢献できる子育て支援を築くとともに、園も地域資源のひとつとして、多くの方々に向け周知を図り、地域に根ざした園を目標にしています

園は、こどもと地域の方々との交流の機会を設け、さまざまな活動に取り組んでいます。そのなかで、卒園後の就学生活を見通し、5歳児には、小学校見学の機会を設けています。今後は、就学に向けた更なる支援に取り組むために、近隣の保育施設と5歳児同士の交流の機会を設けたいと検討しています。また、地域の子育て世代対象の地域交流活動にも取り組んでおり、この活動内容の展開をさらに図り、高齢者にも参加してもらえる企画を考えています。園は、世代間交流の幅を広げるとともに、保育園を利用していない地域の親子が、いつでも気軽に相談できる「子育て相談」の窓口を設けていき、地域に貢献できる子育て支援のきっかけを築いていきたいと考えています。さらに、園も地域資源のひとつとして、より多くの方々に園の存在を知ってもらうため、周知活動をおこない、地域に根ざした園を目標にしています。

保護者ニーズをさらに把握する機会を設け、保護者との信頼関係を深めながら、施設全体の質の向上に期待します

園では、日々のコミュニケーションや満足度調査を活用し、保護者のニーズを把握しながら、より良い保育環境の提供に努めています。また、年度末の説明会では重要事項説明書の読み合わせをおこない、園の方針や取り組みについて保護者に伝える機会を設けています。一方で、保護者が対面で意見を述べやすい場を増やし、より多くの意見を収集することで、施設全体の質の向上につなげることを課題と捉えています。今後は、保護者の意見を聴く機会をさらに充実させるとともに、保護者同士が交流し、各家庭の悩みを共有しながら解決できる場を設けるため、保護者会の開催を検討しています。また、保護者会の中で育児講座を実施することも視野に入れ、「イヤイヤ期への対応」や「離乳食の試食会」など、年齢別に実践的な内容を取り入れながら、保護者同士が情報交換できる場の提供を検討しています。取り組みを通じて、保護者との信頼関係を深めながら、施設全体の質の向上に期待します。

園にかかわるすべての人とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた園づくりを目指し、より豊かな保育環境の実現へつながることに期待します

園では、2024年度に新たに園長が着任し、保護者との日々の声かけや満足度調査、職員との面談、子育て支援事業など、さまざまな取り組みを本部と連携しながら推進し、園の質の向上に努めています。子育て支援事業として定期的に「ミルキーランド」を開催し、地域の方々にも開放することで、夏祭りなどの園行事を通じた在園児との交流を深めています。さらに、人形劇団を招いての催しや、シフォンケーキ作り、子育て相談会などを実施し、在園児と地域の子育て家庭との交流の機会を設けるとともに、保護者同士のつながりを深める場となっています。今後は、こうした取り組みをさらに発展させ、保護者や職員、地域との連携をより強化し、園にかかわるすべての人とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた園づくりを目指していきたいと考えています。園が保護者や地域と積極的にかかわることで、こどもたちにとっても多様な人とふれあう機会が増え、より豊かな保育環境の実現へつながることに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の第三者評価を経て、園の特色や日々の保育の良い点や課題が客観的に見ることができ、普段は気づきにくい改善点が明確となり、園全体の成長につながると感じました。この気づきや発見を保育の質向上に役立てることができるように努めていきたいと思っています。良かった所も現状に満足せず、より良い保育を提供できるよう、今後職員全員で課題に向き合い取り組んでいきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目	標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
				食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計					136		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 園のホームページには、保育方針や目指すこどもの姿を記載し、園が大切にしている保育の考え方や方向性を示しています。また、パンフレットやしおりには、保育方針、目指すこどもの姿、保育理念を明記し、園の運営方針や保育の目的を伝えています。運営方針は保育所保育指針にもとづき、指針に沿った保育をおこなうことをしおりに明記することで、園の理念を周知しています。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 職員が日常的に目にできるように、園の玄関に保育方針や保育目標、保育理念を掲示しています。採用時には、新しく入職した職員に対して理念や基本方針を伝え、園が目指す保育の方向性を理解できるようにしています。また、職員会議で定期的に理念や基本方針を伝えることで、職員が日々の保育に理念、基本方針に沿った保育を振り返る機会を設けています。さらに、年度のはじめには重要事項説明書の読み合わせをおこない、理念や基本方針への共通認識を深めています。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 保護者が日常的に目にできるように、園の玄関には保育方針や保育目標、保育理念を掲示しています。新入園児の保護者には、入園説明会で保育の方針や運営体制について詳しく説明し、在園児の保護者には年度末に重要事項説明書を用いて説明をおこない、認識を共有しています。また、ホームページには保育方針や目指すこどもの姿を掲載し、園の考えを発信しています。さらに、毎回発行する園だよりには「クラスごとのチャレンジ欄」を設け、各クラスで取り組んだ活動を理念や方針と関連付けて伝えています。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 法人本部は中長期の計画を立案し、園に共有するとともに、法人本部の園長会では単年度の方向性や振り返りを定期的におこなっています。また、職員会議には法人本部の職員も出席し、中長期的なビジョンや単年度の方向性について話し合い、職員間の共通理解を深めています。理事会では、中長期のビジョンにもとづいた事業計画を策定し、計画達成に向けた取り組みを進めています。さらに、ホームページには定款や財務諸表を公開し、運営の透明性を確保しています。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 職員と経営層の職員が話し合いながら、重要な課題や方針を決定する仕組みを整えています。職員面談や職員アンケート、日々の職員とのかかわりを通じて現場の状況を把握し、職員の意見を反映した計画を策定しています。方針や計画、課題については職員会議などの場で説明をおこない、園長や必要に応じて法人本部の職員が全職員に周知しています。また、理事会では事業計画を策定し、年度途中や年度終了時に計画の実施状況を把握し、評価をおこなっています。さらに、評価の結果を次年度の計画に反映し、継続的な改善につなげています。	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 自己評価の実施や年間指導計画の策定を通じて保育の実践を振り返り、課題を把握しながら、園長や主任が必要に応じてアドバイスをおこなっています。また、定期的に職員面談や職員アンケートを実施し、職員の意見を把握することで、より良い職場環境の整備に努めています。行事などについては、職員の主体性を尊重し、自主的な創意や工夫が生まれやすい環境を整えています。さらに、園内研修や外部研修を計画的に実施し、職員の知識や技術の向上を図っています。さまざまな取り組みを通じて、職員が働きがいを感じながら成長できる環境を整え、理念の実現と保育の質の向上につなげています。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 全職員が遵守すべき法令や倫理について理解を深められるよう、園内研修に「保育の質ガイドライン」や「子どもを中心にした保育」、「不適切な保育」などを取り入れ、職員の意識向上を図っています。研修では資料を配布し、内容の定着を促しています。また、全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、職員が自己点検をおこないながら人権擁護の視点を学ぶ機会を設けています。プライバシー保護については入園のしおりに記載し、重要事項説明書の読み合わせの際に確認をおこなっています。取り組みを通じて、職員一人ひとりが法令や倫理を遵守し、こどもの権利を尊重しながら、安全で安心できる保育環境の維持に努めています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材の確保や定着、育成を計画的に進めるために、法人本部は人材確保・定着・育成の方針や計画を立案しています。園でも全体的な計画の中で人材育成について具体的に明記し、実施しています。また、キャリアパスを作成し、職務の権限規定を明確にすることで、職員の役割と責任を明確にしています。キャリアパスについては入社時に説明をおこない、職員が自身のキャリアの方向性を理解できるように配慮をしています。職員の評価は自己評価と社長・法人本部職員との面談を通じて総合的に判断し、評価をおこなっています。さらに、評価後の面談では職員と課題を共有し、目標達成に向けた話し合いをおこなっています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の就業環境の改善や福利厚生の充実に向けて、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを法人本部の担当者と園長が定期的にチェックし、職員が負担なく働けるように努めています。職員から出た意見や課題に対しては、本部が人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立案し、それをもとに園で実施しています。福利厚生の面では、行政の基準に準じた家賃補助、交通費の全額支給、自転車通勤の補助、保育料補助を設け、職員が安定して働ける環境を整えています。また、法人本部に登録している保育士が必要に応じて園のシフトに入ることで、職員が希望休や有給を取得しやすい体制を整え、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の教育・研修に関して、法人本部は初任者研修をはじめとする中長期の人材育成計画を策定し、職員のスキル向上を支援しています。また、キャリアパスを活用し、職種別・役割別に必要な能力基準を明示することで、職員が自身の成長目標を明確にできる配慮をしています。研修計画は法人本部が立案し、必要に応じて見直ししながら実施しており、職員のニーズに応じた研修の機会を提供しています。さらに、自己評価にもとづいて個別の育成計画や目標を設定し、職員の成長を支援しています。新任の職員には経験のある職員がペアとなり、安心して勤務できる環境を整えています。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) こどもの権利を守り、個人の意思を尊重する保育を実践するため、全職員を対象に権利擁護に関する研修をおこなっています。園内研修では、こどもの尊重や基本的人権への配慮について学び、日々の保育にいかせるように理解を深めています。日常の援助では、おむつ替えの際に他者から見えない配慮をすることや、こどもに声をかけてから援助をおこなうなど、個人の意思を尊重した対応に努めています。また、職員の言動や放任、虐待などが起こらないように、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、振り返りをおこなっています。虐待の疑いがある場合には、行政や児童相談所、要保護児童対策地域協議会と連携し、迅速に対応する体制を整えています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する規定について、重要事項説明書に個人情報保護の方針を記載し、入園説明会で保護者に説明するとともに、玄関に重要事項説明書を設置することで、いつでも確認できるようにしています。また、利用者の求めに応じてサービス提供記録を開示することについても伝え、透明性の確保に努めています。さらに、公式ホームページにも重要事項説明書のリンクを掲載し、広く周知を図っています。職員に対しては入社時に個人情報保護に関する規定を確認し、誓約書を交わすことで意識の向上を図っています。加えて、実習生やボランティアにはオリエンテーション時に個人情報保護について説明し、周知を徹底しています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者満足度の向上に向けて、保護者アンケートを行事ごとに実施するほか、全体の保護者アンケートを毎年おこない、保護者の意見を把握する機会を設けています。把握した問題点については、法人本部と園が連携し、改善策を立てて迅速に対応しています。また、保護者との日々の会話を通じて、保護者が要望や意見を伝えやすい雰囲気をつくり、円滑なコミュニケーションを図っています。保護者から相談があった際には、必要に応じて相談場所を設定し、保護者と日時を調整した上で面談をおこない、記録を残して園児ごとのファイルに保管しています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情対応については、意見が出た際に専用の様式を使用し、内容や原因、要望、解決に向けた対応、対応後の結果などを記録し、必要に応じて第三者委員への報告や立ち会いの要否も記載しています。組織的な仕組みを整えることで、苦情や意見に対して適切に対応し、問題点の改善を進めています。また、対応マニュアルを作成し、職員が一貫した対応をおこなうように努めています。保護者には苦情解決の内容を説明し、納得が得られるように対応しています。さらに、記録の管理や職員への周知を徹底し、再発防止に向けた取り組みを進めています。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 教育および保育の質の向上を目的に、毎月の園内研修の実施や外部研修への参加を通じて職員の専門性を高め、全体の保育の質を向上させる取り組みをおこなっています。また、各種計画の策定にあたっては、こどもの姿や子どもたちにあわせた計画、ねらいの立案、保育の振り返りをもとに、次の計画へとつなげる仕組みを整えています。さらに、職員は自己評価を実施し、職員一人ひとりの結果を統計的にまとめ、玄関に掲示することで保護者に公表し、園の透明性を確保しています。		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 教育および保育の標準的な実施方法を明確にするため、社内マニュアルを活用し、継続的に見直しをおこなっています。嘔吐処理や感染症対策、事故発生時の対応については、定期的にマニュアルを更新し、職員が適切に対応できるように努めています。特に、迅速な対応が求められる嘔吐処理や事故発生時の対応については、マニュアルを印刷して園内に掲示し、職員がすぐに対応できる体制を整えています。また、社内マニュアルは法人本部が作成したものをベースとし、地域特性や行政の方針に合わせて各園で職員の意見を取り入れながら見直しをおこなっています。さらに、業務の基本や手順を社内マニュアルにて明確にすることで、新人職員の育成にも活用しています。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園のホームページやリーフレットには、園についてのお問合せや、見学、予約のための電話番号を明記し、見学などの対応をおこなっています。また、地域活動交流会の一環で開催している「ミルクランド」でも見学することが可能となっています。見学の際は、園長、主任が対応し、園の保育理念である、家庭的な温かい雰囲気と安全で衛生的な環境の中で、こどもたちがのびのびと安心して過ごせる保育と、園生活の中から自然にマナーや協調性、社会性が身に付けられる援助をおこない、五感を使った遊びを取り入れ豊かな感性を引き出していくという、養護と教育の2つの視点を大切に保育をおこなっていることを伝えています。また、保育室の案内後は、質疑応答の時間を設け、入園の際に必要な情報や保育園を始めて利用する見学者などのニーズに合わせて丁寧な対応をおこなっています。そのほか、離乳食に関する質問には、栄養士も対応しており、専門的な相談ができる体制が整っています。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園決定後は、入園前面談を実施し、保護者に対して園の保育方針や基本的なルール、園生活の流れについて重要事項説明書の入園のしおりに沿い、園長が読み合わせをしながら、伝えています。説明後には、保護者に対して、重要事項説明書の説明を受けたことへの同意書及び、こどもの写真やSNS掲載に関する同意書の提出をお願いし、それぞれの内容について確認したうえで、同意を交わしています。また、面談の際には、こどもの入園前の生活状況や健康状態について適切な対応をするために、保護者から詳しく聞き取り、記録しています。さらに、保護者からこどもの園生活に対しての要望や配慮点についても丁寧に伺い、今後の保育に活かしています。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え作成をしています。法人本部作成の全体的な計画を基本とし、園の状況やこどもの家庭、地域の実態を考慮した内容を盛り込み、教育及び保育の理念、方針、目標、発達過程などを組み込んで作成をおこなっています。また、園長を中心に全職員が参画し、年度末に見直しをおこない、共通理解のもと作成に取り組んでいます。さらに、全体的な計画にもとづき、学年毎に、こどもの発達段階や成長を考慮しながら年間指導計画を作成しています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 園では、全体的な計画にもとづき、長期計画の年間指導計画と、短期計画の月案、週案、日案の指導計画の作成をおこなっています。0歳児から2歳児クラスや特別な配慮が必要な子どもに対しては、毎月の個別指導計画を作成しています。また、職員は、こどもの発達過程を見通して、生活の連続性や季節の変化を考慮し、こどもの姿を捉えながら、ねらいを立て作成に取り組んでいます。さらに、指導計画のねらいに合った、人的、物的環境を整えています。指導計画は、こどもの様子について職員間で話し合い、園長、主任にも相談し、助言内容を実践しながら振り返りに取り組み、保育内容の改善に努めています。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 職員は、子どもが安心感のなかで、職員との信頼関係を築き、自発性や主体性を持ち活動できるように、こどもの思いを受け止めながら、保育活動をおこなっています。また、日常の会話からこどもたちのやりたい遊びなどを聞き、こども発信の声を拾うように心がけ、主体性が発揮できるように関わっています。保育室の玩具は、こどもの発達段階にあった玩具を設置し、自由にこども自身が手にとれる工夫をしています。さらに、遊ぶスペースを分け、こども好きな遊びを選択できる環境作りに取り組んでいます。園では、一日のなかで、朝の活動時間やおやつ後はこどもが自由に遊べる時間を確保し、こどもの様子に合わせて、玩具の量を調整しながら遊び込める環境を整えています。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 生き物に対しての関心を高めるために、こどもが戸外で収集した、かたつむりやカブトムシなどの生き物を、園で飼育する機会を設けています。野菜栽培では、ピーマン、トマト、ナスなどの季節の野菜を育て、生長を観察しながら収穫の喜びを味わい、食育活動につなげています。隣接する畑では、じゃがいもやさつまいも掘りを通し、貴重な体験の機会を設けています。また、地域交流活動の「ミルキーランド」では、地域の方々も参加を呼びかけ、人形劇と一緒に観覧するなど触れ合う機会を設けています。5歳児は、近隣の小学校に見学に参加し、1年生の授業を参観するなど、就学生活に向けた取り組みをおこなっています。職員は、年間の季節を通し、こどもの興味、関心を捉え、季節の行事などを楽しむ機会を取り入れ、工夫を重ねながら保育を展開しています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 職員は、子ども同士が関係性を築き、ともに成長につながることを心がけ、適切な声かけをおこなっています。けんかやトラブルが発生した場合は、発達の段階と捉え、危険のないよう注意しながら、双方の思いを受け止め、子ども同士で解決するように援助しています。また、手洗いやトイレなど順番を守ることの大切さを、こどもの理解力に合わせて丁寧に伝え、基本的な社会的ルールが身につけられるよう配慮しています。幼児クラスは、こどもが当番活動を通し、役割を持つことへの喜びを感じるよう取り組んでいます。5歳児には、お祭りのお神輿作りを通し、さまざまな意見がぶつかった時は、職員がこどもの良い点を伝え、ともだちと協力し、一つのことを作り上げ、達成感が味わえるよう支援しています。さらに、職員は、こども発信の遊びを取り入れ、異年齢での交流活動やともだちと協同して活動できる取り組みをおこなっています。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要なこどもが、集団のなかでほかのこどもと関わりを持ち、相手を受け止めながら過ごせる配慮をしています。また、職員はこどもの特性を把握し、指導計画を立て、こどもの成長に合わせた支援に取り組み、職員間で振り返りと次のねらいを立てた内容を記録しています。さらに、障害児保育に関する研修を受講し学びを深めています。なお、研修内容を報告し、職員間での共有に取り組んでいます。保護者とは、個人面談や送迎の際の会話で、こどもの様子について情報交換をしながら、適切な支援に取り組んでいます。そのほか、こどもの発達に関する療育機関とは、保護者と連携を図り、同じ内容の支援ができる取り組みをしています。		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 登園時のこどもの情報は、「送迎者、降園時間確認票」に記入し、担任職員に伝え、こどもの体調や様子に配慮して保育をおこなっています。また、降園時には、担任職員もしくは遅番職員が、一日のこどもの様子を引継で確認し、保護者に漏れがないように伝えています。保育室では、こどもが好きな遊びを選択して遊ぶ時間の確保や環境作りに取り組んでいます。また、丸テーブルや座布団を置き、こどもがくつろぎながら家庭的な雰囲気の中で遊べるスペースなどを設け、安心して過ごせる環境を整えています。朝、夕方と年齢の異なるこどもがともに過ごす際は、同じ空間で遊ぶ場所を分け、玩具の大きさなどに注意を払い、座って遊べるパズルなどを用意し、安全に過ごせる配慮に努めています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 園では、年1回の個人面談や送迎時の会話などで、保護者とこどもの成長について共有を図っています。また、保護者の就労状況や個々の事情に合わせて随時、面談の機会を設け、柔軟に対応しています。職員は、保護者から相談しやすい雰囲気作りに努め、いつでも相談に応じる体制を整えています。また、相談内容に応じて園長、主任にも報告し、記録を取りながら、ほかの職員とも共有を図り、同じ対応の支援ができるよう取り組んでいます。保護者がこどもの園での様子を把握するために、保育参観、保育参加の機会を設け、こどもの成長の共通理解を図っています。職員は、幼保小関連教育研究会に参加し、小学校の教諭と就学後のこどもの生活について、情報共有を図り保護者に伝えています。さらに、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を小学校へ送付し、必要に応じて引き継ぎシートを提出するなど、こどもの円滑な就学に向けた支援に取り組んでいます。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 園では、嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科検診、毎月の身体測定を実施し、こどもの健康状態の把握や健康管理に努めています。また、それぞれの結果は、記録を取り、保護者には、保育施設向けICTシステムで配信しています。こどもが予防接種をした際は、保護者に「乳幼児健康カード」に追記をお願いし、接種状況を把握しています。職員は、こどもの乳幼児突然死症候群に注意を払い、睡眠中は定期的な呼吸チェックや仰向け寝など安全面に配慮をおこない、保護者には、啓発ポスターを掲示し、注意喚起を促しています。こどもに対する虐待が疑われる場合には、早期発見のために、着替えの際の視診や、送迎時のこどもや保護者の様子を確認し、気になる点がある時は、速やかに園長に報告し、適切な対応に取り組んでいます。また、状況に応じて記録を取り、職員間で共有を図っています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) こどもに発熱や体調不良があった際は、事務所内の静養室で休むなどの対応をおこない、保護者に連絡を取り、こどもの状況を伝え、熱の状況によってはお迎えをお願いしています。また、園内で怪我が発生した場合は、保護者に連絡するとともに医療機関で受診し、適切な処置をおこなっています。感染症などの発生予防のため、発熱で疑いのあるこどもは、ほかのこどもと離れた場所で身体を休めています。そのほか、こどもの感染、疾病等などの事態に備え、事務所内の静養室の環境を整え、救急用の薬品、材料などを常備し、適切な管理のもと、いつでも対応ができるようにしています。保護者に向けた感染症発生状況は、迅速に伝えるため、玄関掲示をおこなう予定です。		

29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 年間の食育活動計画を栄養士が作成し、月毎にねらいを立て年齢に合わせた食育活動をおこなっています。子どもたちは、収穫した野菜を調理室まで運びともに収穫を喜びながら関わっています。また、栄養士や調理員は、各クラスのこどもの喫食状況を周り、こどもの食べ具合や状況に合わせた食材の大きさ、硬さなどを工夫して提供するとともに、給食会議でもクラスの状態を確認し、こどもが意欲的に食べられるように話し合っています。食物アレルギーの対応が必要な子どもには、保護者とアレルギー面談をおこない、かかりつけ医による診断、指導のもと、食事対応をおこなっています。さらに、提供する際は、調理員、職員によるダブルチェック、色別のトレイ、誤食を防ぐための個別席、介助職員の配置、介助用手袋など安全面を徹底して提供をおこなっています。そのほか、職員は、子どもたちに完食を目指すのではなく、食事の時間が落ち着いて楽しめる雰囲気作りを取り組んでいます。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 園では、保育室内の温度や湿度管理をおこない、空気清浄機の設置とともに定期的に換気し、室内の明るさや、音など、こどもの生活環境が快適に過ごせるよう配慮しています。また、室内やトイレの清掃は、毎日おこない、チェックリストで衛生面を意識できるよう取り組んでいます。さらに、乳児の玩具や、ブロックなどの消毒を徹底するなど、衛生管理に努めています。職員は、こどもの手洗いなど、清潔が保たれるために、繰り返し伝えるなど、健康維持に努めています。保育室は、子どもが遊びやすいように整理、整頓を心がけ、快適に過ごせる環境を整えています。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 園では、事故発生時の対応マニュアル、フローチャートを整備し、職員への周知を徹底し、迅速に対応できる取り組みをしています。また、保育中に、安全面で気になることや改善が必要な際は、ヒヤリハットに記入し、職員間での共有に取り組んでいます。事故が発生した際は、事故発生に関する書類に記入し、発生原因の分析や事故防止対策を職員会議で話し合い、再発防止に努めています。そのほか、設備や遊具などの安全点検をおこない、職員間で、安全対策の共通理解と体制作りに取り組んでいます。外部からの不審者対策では、年1回の警察署の協力のもと、不審者訓練を実施し、対応方法を学び、安全対策の意識を高めています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 園では、地震、火災など非常災害発生に備えて、役割分担や対応などをフローチャートにして整備し、職員間で周知を図っています。また、火災、地震、不審者などの避難訓練のいずれかを毎月実施し、時間や場所、発生状況を変え、職員の少ない土曜保育や、告知無しの訓練など、どのような場合でも対応できる取り組みをしています。さらに、災害に備えて備蓄品の確保と、防災バッグの中身の点検もおこなうなど災害に備えています。消防署とは、年1回、通報機の使い方の指導を受け、連携を図っています。そのほか、保護者とは、年1回の引き取り訓練を実施し、災害時の安否方法などを確認しています。職員とは、散歩中の際の災害に備え、各職員への連絡方法を定め、職員間で周知を図っています。		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 園長は、子育てのニーズを把握するために、園見学に来た見学者との質疑応答での会話や、園だよりを配布している小学校、地域の自治会長、隣人の方に声をかけるなどして、地域の子育てニーズの把握に取り組んでいます。また、子育て世代の家庭や地域の方に向け、園の施設を利用した地域活動の「ミルキーランド」を開催し、SNS発信やポスター掲示、園の見学者にもアンケートを取り、情報を発信するなど、参加への呼びかけをおこなっています。ミルキーランドでは、夏祭り行事での開放や、ケーキ作り、人形劇などを企画、開催をおこなうとともに、こどもと地域の人々との交流を広げるための活動をおこなっています。		